

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
藤井 麻里子
(公 印 省 略)

デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
外2件（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。
(通知については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について
(令和5年11月24日付医薬薬審発1124第1号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)
- 2 デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について
(令和5年11月24日付医薬薬審発1124第2号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)
- 3 ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性中皮腫（悪性胸膜中皮腫を除く）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、頭頸部癌、腎細胞癌、胃癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌、食道癌及び尿路上皮癌）の簡略版への切替えについて
(令和5年11月24日付医薬薬審発1124第4号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部
薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514